

令和3年度 第1回身延町総合教育会議 会議録

日 時 令和3年10月18日(月) 13時30分～15時05分
場 所 本庁舎 第1会議室
出 席 者 身延町長 望月 幹也

身延町教育委員会

教 育 長 保坂 新一

教育委員 佐野 貴宣

教育委員 今村 文子

教育委員 若林 裕子

教育委員 遠藤 一彦

(事務局関係)

企画政策課 課長 幡野 弘

企画政策担当 諏訪 一敏 村松 雅恵 長谷川 雄一

(教育委員会事務局)

教育委員会 課長 深沢 泉

教育総務担当 前澤 学

学校教育担当 望月 秀哉

学校給食担当 望月 克仁

生涯学習課 課長 中山 耕史

和紙の里担当 小林 清文

施設整備課 課長 羽賀 勝之

施設整備担当 佐野 彰

次 第

- 1、開 会
- 2、町長あいさつ
- 3、協議事項
 - (1) 第2期教育振興プランの実施状況について
 - ① 町長
 - ・新型コロナウイルス感染症による影響等について
 - ・全国学力・学習状況調査の結果と今後の課題等について
 - ・身延中学校施設整備事業の進捗状況について
 - ・健康増進施設整備運営事業の進捗状況について
 - ② 学校教育課
 - ・ICT教育の進捗状況について
 - ③ 生涯学習課
 - ・西嶋和紙の里の運営状況について
 - (2) 令和4年度事業の計画について
 - ① 学校教育課
 - ・給食調理業務の委託について
 - ・学力向上対策について（向学館事業の充実について）
 - (3) その他
- 4、閉 会

令和3年度 第1回身延町総合教育会議

1 開会

（企画政策課長）

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただ今より、令和3年度第1回身延町総合教育会議を開催します。

この総合教育会議は、町長と教育委員会が意思の疎通を図り、教育の課題や目指すところを共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくため、設置している会議です。それでは、お手元の資料により進めます。次第2番、町長よりあいさつをお願いします。

2 町長あいさつ

（町長）

皆さま、こんにちは。本日はお忙しい中、総合教育会議に出席いただき、誠にありがとうございます。また日頃より教育行政の推進、教育振興、ひいては町政全般の発展に尽力賜り、心より感謝申し上げます。

本日は、本年度1回目の総合教育会議です。今、司会から説明がありましたが、総合教育会議は、町長、教育委員会が教育行政の施策等についてお互いの方向性を共有し、執行するための協議、調整を行う場でもあります。教育委員会の皆さまは、昨年からの新型コロナウイルス感染症への対応など、大変な苦勞をされていると思います。本日の協議事項はその辺りのこと、町の大型プロジェクトでもある二つの施設整備事業などの教育振興プランの実施状況、令和4年度の事業計画です。自由に活発な意見をいただきたいと思います。協力のほどよろしく申し上げます。

3 協議事項 【座長：町長】

(企画政策課長)

ありがとうございました。次第3番、協議事項に進みます。協議の進行は、会議を招集した町長に申し上げます。

(町長)

それでは次第にのっとり進めます。初めに、私から四つの項目を挙げましたので、そちらについて教育委員会事務局から説明いただき、本日参加の教育委員の皆さまに改めて意見、質問等をいただきたいと思います。

初めは、新型コロナウイルス感染症による影響等について伺いたいです。昨年度から新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっていました。最近は若干、落ち着きを取り戻しており、3週間前、9月下旬から10月初旬の1週間の感染者は53名でした。次の週は1週間合計して12名でした。日曜始まりの土曜日締めのお考え方になりますが、先週は5名でした。昨日の日曜日はゼロでしたので、ゼロからスタートして今週ほどの程度になるのかです。そのような中、学校の臨時休業措置なども行いました。児童・生徒への授業、部活動など、学校生活への影響は、かなり多大ではなかったのかと危惧しています。本年度も昨年度に続き大きな影響があると思いますが、本町の教育施設への影響について伺いたいです。説明をお願いします。

(教育長)

本日は町長主催の総合教育会議を開催していただき、大変ありがとうございます。また教育施策、子育て施策については、引き続き町政にて力強く支援、助言をいただき、心から感謝しています。本当にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症による影響等について説明します。依然として新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっています。町長の話にもありましたが、だいぶ下火になっています。今まで小中学校においては、昨年度、国の補助金、交付金を活用し整備を行った感染床対策の備品等を有効に活用しています。7月からは、教職員に代わり学校内の

消毒等を行うスクールサポートスタッフを配置し、児童・生徒が安心・安全に学校生活を送ることができる環境を整えてもらっています。感染症はほとんど確認されていない本町ですが、コロナ前と比べて日常的な感染床対策により、教員の業務や精神的な負担は増加しており、各種行事についても、実施にあたり変更を余儀なくされた部分があります。

具体的には、小中学校ともに、修学旅行の実施時期および行き先を変更しました。中学校は4月に京都、奈良方面への旅行を計画していましたが、行き先を長野、富山方面に変更し、昨日、長野に向けて出発しました。今頃は立山黒部アルペンルートを立山駅に向けて進んでいると思います。小学校については、10月に東京、神奈川方面に行く予定でしたが、12月に静岡方面へ行くことに変更しました。まだ先の話になりますので、今後の感染状況を見極めながら、臨機応変に変更等の判断を行う予定です。

小学校の運動会は、あいさつを行う来賓以外の人には参加を遠慮してもらいました。実施時間も午前中のみでした。例年であれば土日にとり開催する中学校の学園祭ですが、本年度は体育部門を金曜日に無観客で行い、土曜日に実施した文化部門のみ、保護者が観覧することができるようにしました。なお部活動については、県知事の協力要請を受け、8月、9月にかけては活動を自粛しました。参考までに、集団接種が完了した10月11日時点での小学校6年生から中学校3年生のワクチン接種状況をお知らせします。学年によりばらつきがありますが、全体として、対象者235人の約63パーセントにあたる147人が2回のワクチン接種を終えている状況です。今後も気持ちを緩めることなく、児童・生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるように、教育委員会としても尽力をしていきたいと思っています。

続いて、生涯学習施設についてです。資料1ページにあるとおり、県からの臨時特別協力要請、国によるまん延防止等重点措置により、施設の利用制限や利用自粛の措置を、8月10日から9月11日の期間、おおむね34日間実施しました。並行して、各事業においても中止や延期、規模を縮小しての開催等により対応している状況です。

次のページです。こちらは令和2年度の状況です。昨年度の休業・休館措置は、44日から90日でした。令和2年度決算も固まりましたので、3ページにあるとおり、生涯学習施設の中で主に収益施設に位置付けた4施設について、昨年度の新型コロナウイルス感染症の影響を説明します。湯之奥金山博物館では、有料入館者数が前年度比1万697人減少しました。西嶋和紙の里活性化施設の入館者数も、前年度比1万7186人減少しました。旧現代工芸美術館、現みすきふれあい館では、有料入館者数は前年度比347人減少しました。木喰の里微笑館の有料入館者数は、前年度比376人減少しました。新型コロナウイルス感染症により、軒並み減少した状況です。また上記4施設における各収益科目においての入館者数減少等に伴い、各科目でおおむね4割から5割程度の収入が減少しました。表では各施設の前年度比を記載していますが、各施設の実施の状況が各々異なるため、有料入館者数、収入科目など増加や減少など理由は様々ではありますが、新型コロナウイルス感染症による影響は、おおむね4割から5割程度減少した状況です。令和3年度も令和2年度のような厳しい運営が予測されますが、新型コロナウイルス感染

症の感染状況を考慮しつつ、将来を見据え町民が親しみを持つ施設を目指し、適切な管理運営を心掛けたいと考えています。以上です。

(町長)

ありがとうございました。今、教育長から、学校関係、生涯学習施設について説明がありました。何か質問、意見等ありませんか。学校も本当に安全対策をかなり講じていましたので、町民で感染したのは2年間で5、6名です。そのうちの3人は親子です。介護が必要な子どもが感染し、2人が寄り添い介護していますので、3人は感染することは分かっていました。それ以外は個別に3人程度でした。そのような中でかなり感染を抑制することができたと感じています。学校についても、先ほど教育長から話がありましたが感染床対策をしっかりと行いましたので、本当にありがたく、安心して見ていました。教育委員の皆さま、いかがですか。

(佐野委員)

おかげさまでこの1年間、特に教育委員会の強いリーダーシップ、各学校が新型コロナウイルス感染症に対して、本当にきめ細かな対応をしてもらいました。これほど丁寧に行うのだという話も聞きました。教職員、児童、生徒も思った以上にストレス等もなく、学校に対応できているのではないかと思います。本当にありがたく思います。

(町長)

お子さんを持つ若林委員さん、いかがですか。

(若林委員)

私と娘がワクチン接種に2回行きました。本当に町長をはじめ役場の方に感謝を申し上げます。皆さま、接種券の発送から予約受付、会場の設営など、本当に細かいところまで役場の方が毎週土日行っていたおかげで、全国を見ると予約が取れない、接種することができないという状況の中、安心・安全に接種することができて、感染を抑えることができています。やはり皆さまの力があっていましたので、町全体で抑えることができていたのではないかと感じました。この場を借りてお礼を言いたいと思います。

(町長)

ありがとうございます。役場の体制は、本来は福祉保健課が主体になります。しかし、一つの課のみでは回りませんので、役場は全部の体制で全員が担当という思いで協力してもらいました。そのような中で、教育委員会の一つの担当として教育部門を持ってもらう、役場で行っている集団接種についても手伝ってもらうなど、かなり職員に負担をかけました。おかげさまで他の町と比較をしても流れがうまくできています。待機している時間、15分から30分が一番長いです。それ以外は本当に流れがよく、うまくできたと思います。これから3回目も、本年中の暮れから医療関係者を皮切りに始まります。

町民に対しては同じパターンで、町民が迷わないように、下山小学校の体育館を借りて同じような流れで3回目を行いたいと、私のほうでは考えています。その際には教育委員会も体育館を貸してください。今村委員さん、いかがですか。

(今村委員)

町民の接種のときも、町長が先頭に立ち活動している様子が非常によく分かりました。接種後に待つ所に町長がいて、皆に平等に声を掛けていることに感激しました。とてもスムーズだと思います。子どもたちと話をしていると、子どもたちの学校生活が、新型コロナウイルス感染症が出てくる前に戻ったように思います。休み時間は何をしているかと聞くと、長休みのときは外へ出て遊ぶ、雨の日はどうかと聞くと、広い部屋があり、そこで皆と遊んでいるようです。今までと同じに戻ってきている気がします。ですので、子どもたちが明るいです。

(町長)

子どもたちはウィズコロナに移行できているのではないかと考えます。コロナはあるが、うまくウィズコロナとして一緒に生きていくような感じですか。感染防止を取りながらになりますか、そのようなことができているのではないかと、今村委員の話からもそのように感じます。遠藤委員、いかがですか。

(遠藤委員)

新型コロナウイルス感染症の感染という意味では、3密ですので、学校が全て当てはまる中で感染者が出なかったのは、先生方の大変な努力だと思います。私が印象的だと感じたのは、ある学校に行ったときの養護の先生の話です。新入生が入ってきたときに、マスクをしていて顔がよく分かりませんでした。顔色を見る、笑顔を見ることで、その子の性質や健康状態を、今まで以上に注意して見るようにしていると聞きました。先生方は大変だと感じました。そのような中での努力が結果として感染者を出さなかったのだと思います。本当に学校の先生方、現場の方々の努力が身に染みて分かりました。子どものことを本当に考えているのだと実感しました。

(町長)

ありがとうございました。教育長、今、4人の委員の意見について何かありませんか。

(教育長)

今、遠藤委員さんの話にもありましたが、現場がやはり一番大変です。保護者の方々が一番心配しているのではないかと思います。こちらの地域の子どもたちは、日本人全般にそうなのですが、真面目にきちんとマスクをしています。方法を逸脱する子たちが一人もないような状況です。本来の学習活動はもちろんですが、そのような生活や規律、そのような面では、指示されたことはきちんと守り、自分たちで考えて物事を行います。

もう一つ、身延中学校の学園祭に行き、町長も途中から参加していただきましたが、短い日数の中でびっくりするほどの仕上がりでした。運動会の際もそうだと思いますが、こちらの地域の子たちはプラスアルファを目指した活動をきちんと行うことができます。ですので、感染症についても、ウィズコロナ以上の考え方や行動をきちんと行うことができる子どもたちとして、先生方の指導、家庭や地域の指導も含めて、そのようなものがパターンとして出来上がっているのではないかと考えます。そのようなことは、教育の素地としてとても大事なことだと強く感じています。

(町長)

ありがとうございました。私は、中学校の学園祭、身延小学校の運動会へ行きました。昨年は、グラウンドが悪過ぎて、身延小学校のみ順延になりました。他の2校は、前の日に雨が降りましたがグラウンドが良く、運動会を行うことができました。そちらのあいさつで、来年はきちんと運動会までにグラウンドを直すと言いました。そちらが出来上がりましたので、今回、身延小学校の運動会へ行きました。今、教育長が話したように、短時間で本当に出しもの、競技が完璧にできていました。本当に感心しました。見事です。

そちらについては先ほども皆さんが話していましたが、学校の先生方の苦労は並大抵ではないと思います。予定どおり行うことができず、子どもたちの顔色、表情が見えない、そのような中でケアをしなければいけない苦労はこれからも続くと思います。教育長をはじめ教育委員会の皆さまには、ぜひ先生方のケアをしてほしいです。学校現場においては感染者数が減り、身延町では出ていません。引き続き同じように感染防止対策を徹底することをお願いします。学校で感染者が1人、2人と万が一出た場合は、クラスターになる危険がありますので、一人も出さないためには今まで以上に気を付けてほしいと要望し、こちらの件については締めたいと思います。

次は2項目です。全国学力学習状況調査の結果と今後の課題等について、伺いたいと思います。昨年度は新型コロナウイルス感染症の関係で中止になりましたが、本年度、2年ぶりに実施した調査の結果、本町の課題について、教育長、説明をお願いします。

(教育長)

本年度は4月から5月に時期を変更し、実施しました。調査は、ご存じのとおり小学校6年生の国語、算数、中学校3年生の国語、数学が対象です。学習状況、生活の諸側面といった児童・生徒の様子、意識を計る設問もあり、本町ではそれぞれ60人の児童・生徒が参加しました。調査結果は資料4ページ、5ページのとおりです。

教科の結果に絞って報告すると、小学校国語では県平均をやや上回りました。2年前の調査では、全国平均、県平均ともにほぼ同じであった中学校数学は、全国平均、県平均ともにやや下回る結果となりました。数値的には下がりましたが、生徒数の少ない本町では個々の結果が全体に及ぼす影響も大きいので、この結果は生徒の学力が下がったというのみではなく、あくまでも指標と捉えていただきたいと思います。しかし、中学校数学の学力向上は本町の継続課題でもありますので、調査結果を詳細に分析し、今後の教科指導にいか

すとともに、令和4年度の事業計画の中でも触れますが、教育研修センターと連携しながら学力向上に向けた対策を講じたいと考えています。

先日、教育事務所から来てもらい、この辺りの分析について、データを示しながら細かくお互いに話しました。先ほどのコロナの対策で大変なこともありましたので、私のほうでは折を見ながら、数日後に校長会がありますので学校へ伺い、校長とじかに課題成果について話し、時間を取り、各学校を巡りたいと考えています。よろしくお願いします。

(望月町長)

ありがとうございました。教育長の説明では、中学校の数学が県平均、全国平均にやや下回る状況のようです。やや下回るは5点以上の差です。その辺りについて、これから力を入れていくべきところではないかということです。私としては、子どもたちは一生懸命行っていますので、そちらの評価で今の身延町の子どもたちを評価するつもりは毛頭ありません。できることであれば、将来を考えたときに、いい成績を持っていたほうがこれからの進学などにも有利になります。教育委員会には、できるだけ子どもたちが実力を開花することができるような方法を検討してほしいと思います。佐野委員、いかがですか。

(佐野委員)

町長の話すとおり、子どもたちの頑張り、先生方の頑張りがとても反映されています。私が知っている限りでは、先日の定例会でも話しましたが、中学校3年生については学力的には大したことはありませんでしたが、中学校へ入り、地道に勉強し、先生方の大きなサポートもありました。あるいは、教育関係の行政としては、まわりの向学館等のサポートもありました。いろいろな所がサポートを行い、子どもたちが頑張った結果です。今回のことで一喜一憂することなく、これからもむしろ楽しみだと感じています。

(町長)

結果的に伸び代です。

(佐野委員)

そうです。

(町長)

私はそのように考えます。先生経験者の今村教育委員はいかがですか。

(今村委員)

教科の中で数学がそのような評価ですが、こちらの表を見ると、確かに全国や県を下回る評価もありますが、中学校でいいと思うのは、生活習慣、学習習慣が全国や県の平均よりもとてもいいです。むしろ成績の話もあるかもしれませんが、このような生活習慣がきちんと出ていることが、学ぶ気持ちになるとプラスの方向に動くのではないかと思います。

中学校の良いところはそのようなところではあります。

(町長)

学園祭にしても運動会にしてもそうですが、町の子たちはパワーがあります。1回のテストの関係で評価を行うのではなく、相対的に見れば本当に素晴らしい子たちだと思います。今村委員がそのような理解をしてくださいましたが、そのとおりだと思います。ありがとうございます。若林委員、いかがですか。

(若林委員)

娘も中学1年生になり半年です。クラスの様子などを先生が伝えてくれるのですが、テスト前になると生徒が問題を作り、テスト前に解く取り組みをしています。友達と勉強の方法について共有しています。うちは1年B組ですが、皆で頑張ろうとクラスの雰囲気づくりについてもよくしてもらっています。娘も苦手な分野がありますが、目標の点数に達するために、先日の中間テストのときに皆でやりとりを行い、頑張っていました。自分たちで行う力が、中学校になりとても伸びていると感じます。点数は低いかもしれませんが、学習習慣については半年たち、いい感じについてきているのではないかと感じます。

(町長)

分かりました。子どもの数が身延町は残念ながら都会と比べると少ないです。そのようなところを逆に生かし、子どもが自分たちでまとまって学ぶという意識が、40人学級、45人学級、われわれの子どもの頃の人数であれば、クラスでまとまり何かを行うことはなかなかできませんでした。20人、25人のクラスであれば、ある程度、相互に一緒に助け合いながら学ぶことができていたのではないかと、今の若林委員の話はそのようなことではないかと感じました。遠藤委員、いかがですか。

(遠藤委員)

先ほど、佐野委員から話がありましたが、努力し伸びていく、町長の話の伸び代でもあります。70点取っていた子が80点になるよりも、30点しか取れなかった子が60点取ることができる、そのようなことが成功体験になり、自分でもできると思うことにより、学び方を学んでいるのではないかと思います。小学校、中学校は、その人の人格ができていないというのは失礼かもしれませんが、この先どのように勉強するのか、どのように進むのかについて、未来へ向かい頑張っている中です。今の点数の評価を受けるよりも、これから先の未来に向かい、少人数というデメリットもありますし、自分のことを言うと、私は娘が3人いますが、曙小学校で同級生が1人、2人という状況でした。確かにメリットはあります。他の人から見れば、家庭教師がいるようだという人もいます。しかし集団的なことを行うことがなかなかできません。そのような中で、今、身延町は子どもたちが少ないですが、メリットを伸ばしていくと、故郷で勉強したことが将来役に立つのではないかと思います。本当にこのような短期的な数字に一喜一憂するのではなく、伸び代、学び方を

学ぶなど、地道に行えば子どもたちも順調に育つのではないかと考えます。

(町長)

分かりました。教育長、いかがですか。

(教育長)

委員の皆さまから伺ったとおりであり、町長からも伸び代の話がありました。もう少し話を進めるとすれば、やはり身延町から、例えばすごい学力を持っている子が何人も出たとか、授業にあまり付いてくることができなかった子が、半数も良くなったなどのことを通して、子どもたちが将来、東京などの大都会へ出ていろいろな人と接するとき、学んだ力をきちんと表現することができるように、たくさん勉強して伸びたという自信で、今、生きていると言うことが言える・できる子どもになってほしいと思っています。家に帰ると本を読む、いろいろな生き方を勉強していると言えたり、できたりすることを通じて、全国の子どもたち、世界の子どもたちに負けない身延町の子どもをつくりたいと思います。ときどき町長とそのような話をしますが、一番気になったのは、家庭学習の時間がやはり足りません。私が考えるのは、子どもたちは頑張り過ぎて余裕がないのではないかと思います。頑張っている力をもう少し計画的に、1日24時間をどのように使えば世界や日本で通用するのか、人間として成長できるのかについて主体的に考える、また皆で考え、どのようにすれば自分たちが伸びるのかについて、学校や友達同士で話すことができるような子どもたちにしたいと思います。そのようなところで施策がないかどうか考えています。

(町長)

分かりました。私も、身延町の子どもたちは私たち以上に優秀だと思います。結果が数学で出ていますが、このようなことは、私は気にしていません。先ほども伸び代の話をしましたが、若林委員、遠藤委員も話すように、仲間で、皆で学び方をそれぞれが模索していくことが、スケールメリットではありませんが小さい学校の良さではないかと思います。この後、向学館の話について教育長から話があると思います。

向学館についても方法を工夫して、子どもたちにもランクがあります。認知度に分けることはできないかなど話しています。そちらについては後ほど説明があります。2番についてはこちらで終わります。

今、身延町では大きいプロジェクトがあり、公共事業の建設が二つ動いています。既に広報では町民の皆さまに周知していますが、身延中学校の施設整備事業の進捗状況について説明をお願いします。

(教育長)

身延中学校の建設事業の進捗状況について説明します。町長からも話がありましたが、令和2年度に基本設計、実施設計を行い、昨年4月に建築設計会社に発注しています。そちらの会社と協議を重ねて、本年2月末に基本設計による配置計画案が示されて、3月に議

会へ説明しました。各小学校の PTA 総会へ出向き、保護者への説明、理解、『広報みのぶ』への周知を行いました。現在、基本設計に基づき実施設計を進め、校舎、体育館、武道場、給食センターの工事費の設計積算を進め、令和 4 年度の工事予算への計上、文部科学省への届け出申請の業務を進めています。詳しい点については、資料に基づいて施設整備課長が説明します。

（施設整備課長）

それではお手元の資料について説明します。資料 6 ページから 9 ページについては、新身延中学校の完成イメージ図を付けています。校舎、体育館、武道場については、基本方針のとおり、耐火コア部分を除き、町産材、県産材を使用した木造 2 階建て校舎として建築します。なお木材の調達にあたり、身延山久遠寺より、子どもたちのために木材の提供があったことを報告します。

6 ページ、西側からのイメージ図について説明します。計画している新身延中学校については、西側が正面玄関です。玄関付近の左右には、身延山から寄付していただいた丸太材を使う設計にしています。玄関付近に柱のような形が見えていると思いますが、丸太材を使う設計にしています。車いす等の出入については、南側からのスロープを配置します。

7 ページのイメージ図をご覧ください。南西側からのイメージ図です。全天候型のテニスコートを 3 面配置し、公式戦に対応可能なテニスコートを整備します。続いて 8 ページです。校舎内部について説明します。木のぬくもり、香りある木造校舎とするために木の香ホールと命名しました。校舎玄関を入り、昇降口ロビー付近に大階段があります。階段の段差を違う段差を配置し、腰掛けると生徒集会、学年集会に対応することができる設計にしました。左右には身延山から提供があった木材を配置し、壁、天井など、ふんだんに木材を使用した設計です。手すりについては、西嶋和紙を強化ガラスに挟み込んだ手すりです。地元の特産品を使用する設計です。

次に 9 ページをご覧ください。屋内体育館について説明します。校舎と同様に、柱、はり、壁についても木造です。バレーボール、バドミントン、バスケットボールに対応する設計です。続いて 10 ページ、配置計画について説明します。建物 2 階の普通教室、特別教室について説明します。普通教室の面積は 8 メートル掛ける 10 メートル、約 80 平方メートルの広さを確保しています。調べ学習などタブレット端末の使用に対応するために、机の天板を大きくとることや、グループ学習に対応するために、普通教室は広く配置しています。

またトイレや更衣室については学年ごとに配置し、上級生、下級生が共有することなく使用することのできる配置です。理科室については、各学年 2 クラスで授業数が多く一緒になるケースがあるため、理科室を 2 部屋配置しました。また図書室については、調べ学習や身近に本に触れることができるように、普通教室と同一の階に配置し、生徒へ対応します。音楽室とは別に、吹奏楽室については、大型楽器などを使用するため、放課後の練習時間を多く取ることができるように、音楽室とは別に吹奏楽室を配置しました。

続いて 11 ページをご覧ください。1 階、管理部門室です。玄関、昇降口付近に特別支援室を 3 室配置しています。他の教室の影響を受けにくく、落ち着いた生活をすることができ

る所として、玄関付近に配置しました。保健室には相談室を配置し、別室登校生、カウンセリングの対応、発熱などの生徒の保護者の迎えまでの待機場所として使用します。

会議室について説明します。可動式の仕切りにより、他目的に使用することができます。生徒集会、職員会議、仕切りを取ることでより全校でのランチルームに使用することができる配置です。武道場、体育館については、夜間、祝祭日に地域開放を行いますので、美術室、武道場の廊下に管理扉を設け、防犯対策を行います。

施設の整備状況については、国、県と協議を行い、敷地造成工事を進めています。12 ページです。造成工事にあたり、昭和初期から身延町内において水力発電事業により、雇用や経済面において地域貢献しています日本軽金属株式会社と身延町において基本協定、施工協定を締結し、雨畑ダムに堆積した土砂を利用して造成工事を進めています。こちらの写真は、先週 14 日時点の状況です。現在、外周道路の整備工事を進め、盛り土のための土砂約 5 万立方メートルの搬入を進めています。詳細部分を除き、来年 3 月末には完成する予定です。

次に 13 ページ配置図です。下山小学校との位置関係です。下山分館、給食センターの配置を見比べると完成後のイメージ図がわくと思います。現在の進捗状況は、次のページに工程表が載っていますが、おおむね工程どおり順調に進んでいます。予定どおり、校舎、体育館、武道場の発注を令和 4 年度に入り、第 1 四半期に工事発注を行い、令和 6 年 2 月末完成、4 月に新校舎開校を目指しています。以上です。

(町長)

ありがとうございます。13 ページを見てください。グラウンドや建設予定地の右側に縦線が入っています。こちらは河川区域であり、土手、堤防があります。現時点では廃止にすることはできませんが、国土交通省との話では、今、大きい堤防を造っていますので、そちらが完成したときには河川敷の見直しなども行いながら堤防も廃止することができるかもしれません。そのようになった場合は、こちらを道にすると小学校のほうへ曲がるなどせず、直接中学校へ入ることができるのではないかと思います。国土交通省には、そのような話を伝えています。承諾を得たわけではありませんが、使い勝手のいいように町の要望として伝えています。給食センターからも直接中学校へ給食を運ぶことができる、便利な道路になると思います。

今、教育長、施設整備課長から説明がありました。何か質問等ありませんか。造成工事は日本軽金属株式会社も、雨畑ダムの浚渫を行わなければいけない状態であり、国、県、早川町からもかなり要請を受けています。処分を行う場合にどこかへ運ばなければいけないので、われわれとしてもプラスに捉えて、早川町から近いのでそちらへどうかということです。町としては造成工事、道の付け替えも全て日本軽金属株式会社土木部門の関連会社をお願いします。町は一切お金を出さず、日本軽金属株式会社が公共協力として協力する方法を選択しました。町にもプラスになりますし、日本軽金属株式会社も公共協力、土砂の処分を行うことができますので、両方に良い関係になります。

株式会社キーテックを誘致することができましたので、まだ具体的な話はありますが、

いずれ株式会社キーテックの材料を使います。特に体育館の骨格はLVLといたします。LVLは千葉県木更津加工センターにて作っています。鉄骨と同じような強度があります。そのようなものを入れますが、できるだけ安価で協力してほしいと要請しています。そうすることにより、株式会社キーテックと学校は近く、車で2分程度ですので、株式会社キーテックのお客さまを学校の行事の邪魔にならない程度に連れてきて、うちの材料で造った学校だとPRに使ってもらってもいいとお願いしています。

図面を見ていかがですか。外へ木を出して、いかにも木造だと見せることも格好はいいのですが、教育長をはじめ私たちは外の木造の建築の学校を見てきました。特に長野県の某村の役場は、見た目はとてもきれいですが、村長や担当者と話をしたときに、見た目はいいが維持管理にお金がかかるようです。風雨が流れますので外壁が黒くなる、例えば廊下にムクを使うとささくれができてしまいます。3年から4年に1度、数千万円かけて削り、塗装を行う経費がかかると聞きました。そのようなことを加味して、一切、外には木材を見せません。私から設計をお願いし、中に入ったときに木造で素晴らしいというのが分かれば十分です。われわれの頃は皆、木造でしたが、暖かみがあります。こちらは小学校よりも1メートル高く造成しています。小学校はハザードマップから外れていますので、安全ですので今の状態です。今度、立派な堤防ができますので、富士川の水が来ることは想定できません。富士川はこのような形で回っていますので、川の水はどちらかといえば県道側に行きます。ですので、こちらに当たることはあまりない川の流れです。一番心配なのは内水です。小学校より中学校のほうが下流域であり、川がありますので中の水がたまる場合も想定し、小学校よりも1メートル上げました。グラウンドよりも2メートル高くなっています。中を流れている川は何本かありますが、最終的にはまとめてもう少し下流に行き堤防から出すように、県、国と計画しています。そうすると、下流に水がたまっても上流には流れが来ない形になります。安全な方法について、関係機関と協議しています。こちらはよろしいですか。

(遠藤委員)

設計とは直接関係ありませんが、平成19年、20年に、自分が町立小・中学校の適正配置審議委員でした。審議委員会の方針では、小学校2校、中学校1校で答申を出しました。議会にて、小学校は3校に変更になり、中学校は1校でした。そのときに中学校を町の中心に建てようということでしたが、統合のときに梅平にということで、西嶋の人たちからお叱りを受けました。中心と決めたにもかかわらず、なぜ梅平なのかと。そのような中で、町長さんには頑張ってください、下山、身延町の中心に13年前に決めたことがやっと実現すると思いました。本当にありがとうございました。

(町長)

中学校のみならず、私の考え方は20年、30年先のまちづくりを考えています。いずれ人口は減ると思いますが、集落も山のほうの集落がなくなるかもしれません。ただ、今、町の位置的中心は下山と飯富です。そちらにある程度、集約したいです。中学校もこちらで、

いずれ役場も移動する場合は、町の中心である下山、飯富の方面になると思います。工業団地、病院、商業施設もあります。中学校もそちらに移転します。給食センターについても、今、二つあるものをまとめます。そのような形で、コンパクトなまちづくりとして、その一貫として中学校をそちらに移転します。まちづくりを進めていることを頭に入れておいてもらうといいと思います。

（教育長）

造成している土の問題についてです。土については産業廃棄物など危険なものではなく安全に配慮されたものだと思いますが、その辺りについて少し説明をお願いします。

（望月町長）

雨畑ダムに堆積した土砂でそのようなものは一切入っていません。良質な採石ですので、今、行くと、締まりがいいです。造成地には向いている砂利を入れてもらっていますので、安心してください。

次へいきます。健康増進施設の整備事業について説明をお願いします。

（教育長）

今年5月21日に優先交渉権者が決定しました。株式会社クスリのサンロードです。そちらを中心としたSPC構成企業体となります。6月16日には基本協定の締結を行い、7月21日には仮契約の締結を行いました。8月10日の臨時議会において、全会一致の賛成により承認されました。詳細については施設整備課長から説明します。

（施設整備課長）

説明します。教育長の説明にもありましたが、資料15ページ、16ページにあるとおり、広報8月号において住民の皆さまに周知しました。事業主体である株式会社クスリのサンロードについては、既にご存じのとおり身延町内においてもドラッグストア、クスリのサンロードとして営業しています。山梨県内に51店舗、長野県内に19店舗、計70店舗のドラッグストア、調剤薬局等を事業展開しています。甲府市大里において、Healthy SPA サンロードとして温浴施設、スポーツ施設の事業を運営しています。今回の健康増進施設についても安心して任せることのできる事業者です。16ページ、事業スケジュールにあるとおり、現在、事業者から企画提案を基に、町と定期的な協議、打ち合わせを行い、実施設計を進めています。着工は令和4年5月の予定です。

次に、施設で使用する温泉についてです。しもべ奥の湯高温源泉については約510メートル、雨河内源泉である冷泉については960メートル、合わせて1470メートルの2系統の温泉管を敷設し、源泉掛け流しの温泉として施設への確保を行います。しもべ奥の湯高温源泉、雨河内源泉冷泉の2系統を敷設する計画で既に工事を発注し、敷設工事を進め、本年度末の完成を目指しています。身延町を訪れる観光客、町内の高齢者から若い世代に対して、質の高いサービスの提供をすることができる健康増進施設を目指していきたいと考え

ています。新型コロナウイルス感染症感染拡大により社会情勢や経済状況が厳しい中ではありますが、令和5年ゴールデンウィーク前にはオープンを目指して整備を進めていきます。PFI事業は、民間事業者資金やノウハウを生かした運営による集客アップ、サービス向上が見込まれます。また、定量化することができない効率的な施設整備、維持管理、運営業務の実施が期待されます。以上です。

(町長)

ありがとうございました。今の下部温泉にある温泉施設は40年程度たっています。普通は、建物であれば40年はまだ使うことができますが、温泉施設は、40年経つと管などが皆駄目になります。そのようなものを全部入れ替えるのであれば、かなりお金がかかります。少し奥まっついてお風呂も男女一つずつのみです。今の求める温泉施設は全然違う温泉施設です。周辺にも負けないような温泉が下部温泉にはありますので、こちらを活用し、できることであれば高齢者が車ではなく、電車でも来ることのできる施設にしたいと考えました。下部温泉駅の横に富士ミネラルウォーター株式会社の工場がありました。撤退し空いた土地を既に取得しています。

今、説明がありましたが、サンロード系列のグループが詳細設計を組んでいます。ある程度の要望は、例えば男女冷泉の湯船、高温の湯船、サウナ、露天風呂は両方です。あとは歩行用のプールを付けることになりました。あとはスポーツジムです。若い人たちからもスポーツジムの希望が多いです。そちらについてもあえて併設する形で行います。食堂もありますが、どちらが入るかは分かりませんが、甲府市にあるHealthy SPA サンロードは、今、TANITAが入っています。その辺りについては、サンロードがどちらの食堂を持つてくるかについては分かりませんが、これからそれぞれ担当課、教育委員会が事業を行う事業者と調整を行わなければいけないのではないかと思います。

教育委員会では、観光のための施設ではありますが、町民のための施設としてしっかりと協議を行い、素晴らしい施設にしてほしいと思います。下山と飯富がこれから町の位置的に中心だと先ほど話しましたが、下山から車で2分から3分です。こちらも下山エリアと考えると、一つのエリアの中に公共施設がまとまります。下部温泉郷への影響も、こちらを計画したときにいろいろと意見交換を行いました。旅館などからは反対意見はありませんでした。下部ホテルが、今、昼間にお客さまを入れています。11時から2時の3時間程度です。他は皆、取っていません。10時頃皆さんが帰り、片付けをした後、午後は次のお客さまの仕入れや準備を行います。ですので、昼の時間帯にお客さまを取る旅館はそれほどありません。ですので、日中来てくれる温泉施設があり、その後宿へ泊まることを求めている旅館、ホテルが多いです。本当に反対がなく、ぜひ造ってほしいという意見がほとんどでした。こちらについていかがですか。

今、粛々と進めています。ある程度、細かい内容が決まり、スケジュールが始まるころ、現場を見てもらう形でよろしいですか。では、私の4件は終わりました。

これからは教育委員会で説明をお願いします。教育長、お願いします。

(教育長)

身延町の教育振興プラン第 2 期に基づいて、実施している施策のうち、主なものについて説明します。

最初は ICT 教育の進捗状況についてです。国の GIGA スクール構想が前倒しになり、若干変更がありました。本町においては、ICT 環境は非常に早く整えてもらい、効果を上げています。全国ほとんどの自治体が、GIGA スクール構想の前倒しにより環境が横並びになりました。本町の ICT 教育は、他市町村の先駆けとなるべく、今後も ICT 教育を推進していきたいです。一つ注目すべきことは、身延清稜小学校の県指定プログラミング教育推進校の授業研究公開です。11 月 5 日に県内に向けて発表が行われます。授業の提案を行い、清稜小学校のみではなく、町を挙げてのプログラミング教育の推進として、全県的にも注目されています。こちらの点についても、町長に一度足を運んでもらいましたが、全県に力強く発信していきたいと思います。

夏休みにタブレット端末の持ち帰りを実施し、授業でも活用しています。東京都町田市では、タブレット端末のチャットの関係で恐ろしい事件もありました。本町では、ICT 教育推進委員会を令和 2 年度に立ち上げ、プログラミング教育のみならず、情報リテラシー、タブレット活用時のルールについても検討を重ねています。検討表を作り、各校の指針としています。持ち帰り時のルールについても、児童はもちろん保護者への説明も周知徹底しています。タブレット端末自体のセキュリティーにも当然配慮しており、導入したソフトウェアごとにランダムのパスワードを設定しているため、なりすまし等が起こりにくい環境です。このようなことにも今後、気を付けながら、力強く ICT 教育を引き続き推進していきたいと思います。

(町長)

今、教育長から、ICT 教育の進捗状況について説明がありました。先ほど、身延清稜小学校のプログラミングについて、私は視察に行きました。そのときは 2 年生が対象でしたが、これほどできるのだと感心しました。トントン、ドンドンなど、音の組み合わせを子どもたちは持っていて組み立てます。自分が好きなように一つのリズムを作るというものでした。皆、楽しそうに興味を持って行っていました。プログラミングは、子どもたちが面白く行うことができるのではないかと見ていて感心しました。プログラミングについてはいかがですか。今村委員、いかがですか。

(今村委員)

前に音楽の授業を見たことがあります。子どもたちは飲み込みが早い時期、2 年生であるようなことができるのだと勉強になりました。かえって自分たちが何もできません。早い時期に触れることは大切です。

(町長)

本日の話は、保育園は関係ありませんが、保育園で英語の先生が来て英会話を行っていま

す。やはり早いです。余談ですが、保育園では今、小学校から ALT を派遣してもらっています。週に 2 回行うことができないかと聞くと、小学校のほうが入っていて、なかなか難しいかもしれないと言われました。保育園も週 2 回程度、英会話を入れたいと思いました。なぜかという、その子たちが小学校へ上がったときに、顔見知りの ALT がいたほうが行いやすいのでそのようにしているようです。本日、初めて聞きました。プログラミングにしても、教育長の説明では、5、6 年前に中学校が統合したときから中学校から準備を行い、中学生全員に 1 人 1 台、だんだん小学校に下りていき、5 年生以上、高学年も 1 人 1 台です。4 年生はグループで行うようにしていましたので、本町としてはかなり早く導入してきました。やっと文部科学省が重い腰を上げて GIGA スクール構想を全国的に展開しましたので、4 年生以下全員にタブレットが行き渡り、1 年生から中学 3 年生まで 1 人 1 台になりました。本町の場合は先行してきました。それは良かったと思います。いかがですか。

(教育長)

今村先生のように、自分も付いていくのがやっとなです。ついていくことができませんので大きいことは言えませんが、全国、あるいは県に先駆けて身延町が率先して取り組んでいて、行うほどに子どもたちがどんどん伸びていきます。問題は、子どもたちを教える側の教師が大変ではないかと思っています。教師のそれぞれの能力についても、小学校でも 3 校ありますので同じように進んでいかなければ、中学校へ進級したときに差が出てしまいます。その辺りが若干課題として残るのではないかと思っています。

(町長)

今、専門の業者を委託しています。そちらについても、どのような役割をしているのか教えてください。

(学校教育課)

今の状況ですが、昨年度から小学校の指導要領が改訂されて、プログラミングの授業が必須となりました。そちらに合わせて、小学校のプログラミングの授業は、先生方はノウハウがない状態でいきなり行うことは難しい部分がありました。富士河口湖にてパソコン教室を運営している業者に委託し、本町はスタートの年から、各学年、各学期 1 回はプログラミングの授業を行うようにしました。指導案の作成、あとは授業当日のサポートをお願いしています。夏休みには、教員向けのプログラミングの研修を行い、本年度は中学校の指導要領も改訂がありました。中学校でもプログラミングの授業を行うことになりました。本年度からは、小学校、中学校ともに業者に委託し、指導案の作成、サポートを行っています。

(町長)

私も含めてそうなのですが、若い人たちと比べるとなかなかついていくことができません。

実は、国の補助金を 100 パーセント受けて、高齢者向けのパソコンを地区公民館へ何台か置き、そこへ集まった会議で使うことができるシステムを準備中です。補正予算を取りましたので、本年度中に始めることができます。ぜひ参加してみてください。お願いします。こちらについてはよろしいですか。それでは、生涯学習課関係、お願いします。

(教育長)

西嶋和紙の里の入場料について説明します。現代工芸美術館であった和紙の里の条例改正を行い、名前を、みすきふれあい館に変更しました。いろいろなことを行うことができる施設として大改革を行いました。町長の指導をいただき、条例を改正し、企画展を行いました。今は、地元の望月勅雄先生の水墨画を置いています。幅広く、物販も含めて、皆さまが集い、いろいろなことを行うことができるようにして、軌道に乗せようとしています。ポイントとしては、貸し館も含めた指定管理者制度の導入を目指しています。できることであれば和紙の里を活性化し、みすきふれあい館、味菜庵の 3 施設については令和 4 年度中に指定管理者の選定を行い、令和 5 年度 4 月からは指定管理者としてのスタートを切りたいという見通しを持っています。令和 4 年度には空調設備を更新予定です。老朽化対策を含めて、民間活力による施設の運営に向けて、収益性と西嶋という地域の拠点としての利用を目指し、町民からヒントをもらい、県内、県外を含めた多様性のある施設として、今後、活用したいと考えています。こちら町長から指導をいただき、活性化したいと考えています。以上です。

(町長)

教育長から説明がありましたが、美術館はどうしても使用の制限があります。なかなか広い分野で活用することができません。役割は終えていますので、美術館ではなくてもいいという意見を、私が西嶋の人たちから直接聞いたことも、今回、美術館を廃止し、多目的ホールに変更するという発想になりました。教育委員会にて一生懸命調整し、条例改正を行い、現状はそのような形で広く活用することができる施設になりました。今、直営で行っている部分もありますが、民間のフリーな力を活用したいと思います。行政が行うにはどうしても制限がかかります。そのようなこともあり、3 施設まとめて指定管理者にお願いし、民間の活力をうまく利用しようと考えています。

今はコロナ禍で、全ての開館は三つとも結構、大変であり、味菜庵は休業をお願いしています。紙についても売れ行きが落ちています。これから新型コロナウイルス感染症がどのようになるか分かりませんが、どのような方法がいいかについて考えて、どのような組織へ指定管理を出すかについて、これから本年度残り半年程度、来年度にかけて一番いい方法を検討したいと思っています。公募をかけることになります。こちらについていかがですか。中富の若林委員、お願いします。

(若林委員)

私も中富に住み始めて 20 年以上たちます。和紙を地場産業としている所はなかなかないと

思います。今まであったものを大事にしながら、何か新しい取り組みを行うといいのではないかと思います。

(生涯学習課長)

今回の指定管理を目指した上で、運営をどのようにすればよいかについて、一般社団法人富士地域商社に調査委託しました。先日調査が終わりましたので、教育委員の皆さまには説明することができていませんので、本日の会議で簡単に説明します。

基本的には、3施設の指定管理をどのようにすればよいかについてです。皆さまも見ていて分かるとおり、味菜庵、和紙の里は、ある程度、安定の収益があります。みすきふれあい館の収益が非常に不透明な部分があるという結果報告がありました。そのために、今後、町がどの程度その活力をいかしながら、どの程度の運営を補助しながら行わなければいけないかについて、今後、煮詰めていかなければいけないのではないかと思います。基本的には、何も町が出さずにできるのであれば、そのまま行ってもらうのが一番いいのではないかと、今後、募集をかけていきたいと考えています。

みすきふれあい館自体が、先ほど話したとおり貸し館を行いました。自分たちが展示したい、展示場として使いたいなど、既に3件申し込みがありました。先ほどの条例で多目的に使うことができるようにしましたが、それなりに使いたいという要望が多いです。今後、貸し館も増えていくのではないかと考えます。そのようなことを踏まえて、町が運営するのではなく民間での運営を行い、必要なお金を民間で稼いでもらい町の負担を減らしたいというのが、今回の指定管理の主たる根幹になると思います。

(町長)

今、担当課長から説明がありましたが、そのような形で、これから一番いい方法を選択しながら運営したいと思います。時間もありませんので、こちらの件はよろしいですか。それでは教育長、給食、調理業務の委託、学力向上について併せて説明をお願いします。

(教育長)

給食調理業務の委託についての説明です。現在、給食の調理業務は、1名の再任用職員、9名の会計年度任用職員です。調理員の確保や、正規職員再任による厨房内のリーダーの育成の難しさといった課題があります。新たな給食センターの運用開始に併せて、調理業務の民間委託を行うことを、町の学校給食センター運営委員会、教育委員会定例会などで承認されました。民間委託になると、受託業者の責任において人員が確保されて調整することができます。人材育成も行うことができますので、会社として収集・蓄積される衛生管理のノウハウが、現場にフィードバックされるメリットが生まれます。ご承知のとおり、新センターの運用開始は令和5年8月の予定ですので、来年度には、プロポーザル方式による業者選定に向けた準備を進めていきたいと考えています。

2点目はコロナ対策についてです。既に、いろいろな委員から指摘があり、将来的な見通しもご意見をいただき、大変参考になりました。教育委員会の中でも、ぜひ向学館の授業を、

OB、OGの先生方に協力してもらっています。質的にも量的にも拡大し行うことにより、先ほど論議した学力向上を図ることができないかという具体的な指摘も既にあります。大変ありがたいと思います。今は年間、小中学校ともに20回です。先ほど、中学校の数学の課題がありましたので、中学1年生が年間5回、夏休みを中心に行っています。向学館の質量ともに当然、予算との関係も今後出てきます。その辺りについて、町長にも指摘、指導をいただき、子どもたちの学力向上について、身延町の一つの教育上の成果として出すことができるような形を、ぜひ将来的に、中長期的にも見通しを付けていくような点での学力向上策があってもいいのではないかと、そのために向学館の力点が指摘をされているところです。その辺りの論議をこれから深めていきたいと思っています。以上です。

(町長)

ありがとうございます。給食センターについては、周りの市町村も民間委託に移行している所が多いです。例えば富士川町も、今度、新しく給食センターができていますが、民間委託を行っています。民間は何がいいのかといえば、民間は、身延町の委託を受託した場合は身延町のみではありません。いろいろな所の委託を行っていますので、材料が一気に取り寄せることができますので、安価にすることができます。安価にすることも給食費が下がるわけではないかもしれませんが、経営上成り立ちます。

そのような意味でいえば、これから給食センターの職員を雇い続けていくよりは、民間委託を行ったほうがいいのかと考えます。全部手放すわけではなく、管理部門はきちんと町が管理する方法になるのではないかと思います。今回、給食センターを二つまとめますので、タイミングとしては今ではないかと考えています。またその件についても、逐一、皆さまに説明を行い、進めていきたいと思っています。こちらの件についていかがですか。よろしいですか。

学力向上対策については、向学館ということで、教員のOBの先生方には大変苦勞をかけて協力していただき、本当に感謝を申し上げたいと思います。身延町は塾などがあまりありませんので、公設民営の進学塾ができないかと、教育委員会と私も議論を行いました。ただ、エリアが広過ぎること、会場を何カ所も設定しなければ子どもたちが通うことができない、民間にお願いした場合は6,000万円という莫大なお金がかかります。そのようなことはまだ早い、無理だと思いました。そうであれば、向学館を充実し、例えば先生方に協力してもらい、先生方の人数が不足するのであれば大学生にお手伝いをしてもらうなどして、人件費を町が用意してはどうかと思います。向学館を、よくできる、普通、これから頑張らしようというように、三つ程度のランク別に分けるなどして行うことができれば、本当は一番いいと思います。今の向学館は、どちらかといえば頑張らしようというクラスが多いです。そうすると、レベルが高い部分の人たちはなかなか勉強する機会がありません。そのようなことについて教育長にお願いして、これから検討してほしいと話しています。向学館については、今村委員いかがですか。

(今村委員)

向学館がスタートして10年です。過日、山梨日日新聞に、向学館で生徒たちが勉強しているところが新聞に比較的大きく出ました。子どもたちの感想もいい感想がたくさん載っています。井上先生が良い計画を立てて、子どもたちはとても真面目に勉強しています。現在、20回ですが、時には台風等で行うことができない場合もありますので、20回以上行くことはできませんが、もう少し回数を増やせばいいのではないかと感じました。私たちもOGで参加していますが、さらに行うことができます。センターで計画を立ててはどうかと思います。自分ができても他の人ができるとは限りませんが、できると思います。子どもたちがとても熱心ですので、行わなければいけないと責任を感じます。ぜひ回数を増やして、小学生も数学の問題がありますので、もう少し回数を増やすと、基本的なところができるのではないかと思います。

(町長)

教育長いかがですか。

(教育長)

行っている方の言葉ですので心強いです。

(町長)

私もそのように思いました。

(教育長)

具体化したいなと思います。中学校は特に部活の関係がありますので、中学3年生に力を入れることができないか、中学2年生も行ってほしいという声が多いです。構想を練らしてもらいたい。町長に指導をいただきたいと思います。

(町長)

井上先生が、今度、11月18日から、教育委員になります。向学館も一生懸命行っていただきましたので、意見をいただき、充実したものにしていきたいと思います。またこれから教育委員会にも新しい人が来ると思います。協力しながら充実していきたいと思います。ぜひ当事者の今村先生、お願いします。

(今村委員)

よろしくお願いします。

(町長)

最後に1、2分時間をください。

小中学校の修学旅行の全額補助を行っています。修学旅行は今、中学校が行っています。小学生は12月頃に延ばすことになっています。今、小学校3校の子どもたちが修学旅行に

行くのに、どの程度お金を使っているかという、408万円です。全部で6年生は68名です。身延中学校は66名で、726万円です。合わせて1,134万円の補助を、修学旅行に対して町で出しています。こちらが1点です。

身延小学校のグラウンドの件については先ほど話しました。グラウンドが2カ年にわたり、フェンス、水路改修、照明施設、グラウンドの土の入れ替え、測量設計、そのようなものを全て含めると、1億8,100万円投資しています。

今、町民体育館の改修を行っていますが、床、壁についてはほとんど終わっています。トイレの改修も含めて1,930万円程度投資しています。町民体育館とはいえ、中学校の体育館としても使用していますので、身延町としては、子どもに対しての投資はこればかりではありません。給食費も含めてかなり投資していますので、子どもたちもそのようなことを分かっていることがうれしいです。身延町は本当に子どもにお金をかけて応援していることを、いつも小中学生と語る会のときに、大体、皆、感謝していると話します。そのような意味でいえば、本当に分かってくれているのだと思います。

私はそのときは、きれいごとではありませんが、私にのみ感謝するのではないと言いました。私がお金を出しているわけではないと、町民の皆さまから預かっているお金で行っていますので、町民の皆に感謝してほしいと絶対に言います。自分のお金ではできません。やはり皆さまから預かっているお金があり、子どもに対する財産として行っていることです。そのような形で、われわれ町としても教育委員会ともよく議論を行いながら、これからも子どもに対する投資をしっかりと行いたいと思います。ぜひ委員の皆さまも、頻繁にご意見などをいただければ、事業化することができるものは行いたいと思いますのでお願いします。以上で予定していたものが終わりました。委員の皆さまから、この際に何かありましたらお願いします。ありませんか。

(佐野委員)

今、子どもに投資をしているという話の中で、町長が昨年、身延小学校のグラウンドの件で、実際に本当に運動会に間に合い、子どもたちと保護者もとても感謝しています。自分が中学3年生のときに今の大河内小学校の体育館ができました。そのときにうれしく思ったことを鮮明に覚えています。多分、身延小学校の子どもたち、保護者も含めて大変喜んでいきますし、一生思い出に残るのではないかと思います。同時に、昨日も、自分はソフトボールを行っています。

(町長)

ナイターですか。

(佐野委員)

昨日はナイターではありませんでした。午前中、雨が降ったりやんだりしていましたが、見事にグラウンドで練習することができました。そちらにきている10人程度の仲間が感謝していました。ありがたいです。子どもたち、保護者のみではなく、地域の人、そのよう

な競技を行う愛好者を含めて大変感謝しています。ありがとうございます。

(町長)

町民の皆さまに感謝してください。われわれが行うことができるのは、教育長も含めて先生方は子どもの教育を行うことができます。行政の仕事は環境をしっかりと整えることだと思います。そのように役割分担を行い、学校と行政が力を合わせて子どもたちを育てます。家に帰ると保護者が責任を持ち、家では子どもを育てる、そのような分担をしっかりと行わなければいけないと思います。学校任せでも親任せでもいけません。これからもぜひ、教育委員会ではそのようなことを考えて進めてほしいと思います。

(生涯学習課長)

皆さまのお手元に資料としてある 3 ページに間違いがありましたので、訂正させていただきます。令和 2 年度生涯学習課収益施設の状況の中で、和紙の里活性化施設の令和 2 年度の差し引きが、平成 30 年度の数字が入っています。こちらはマイナス 5,474 人です。申し訳ありません。1 万 7,186 人ではなくマイナス 5,474 人です。資料の訂正をお願いします。

(町長)

以上で総合教育会議の議題は閉めたいと思います。事務局にお返しします。

(企画政策課長)

ありがとうございました。以上をもちまして令和 3 年度総合教育会議を閉会します。お疲れさまでした。

(町長)

ありがとうございました。

一同 ありがとうございました。

(了)